

2019年9月3日
東京・日本交通株式会社

“桜にN” 日本交通 関西グループの研修機関「OTEC」
タクシー職業訓練校として大阪府より認定
府知事が証明する修了証も発行され、タクシーの水準向上を目指す

東京・日本交通株式会社（本社：大阪市浪速区、代表取締役：鈴木 要、以下「東京・日本交通」）の研修教育部門「OTEC（大阪訓練教育センター／Osaka Training & Education Center）」は、8月21日付で大阪府知事から大阪府認定職業訓練校として指令を受けました。

これにより、東京・日本交通におけるタクシー乗務員初任者研修の教育内容が、社会全般より認められたこととなります。タクシー乗務員の社会的評価の向上と同時に、乗務員にとっての職業の正当性の確立につながることを期待されます。

関西グループ全体で、教育の質の向上を目指す

業界最大手である日本交通株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：知識 賢治、以下「日本交通」）は、「日本交通 関西グループ」として東京・日本交通をはじめ関西で7拠点、従業員数1,264名、保有車両台数732台を展開しています。現在設立から5年目の創業期であり、グループ全体にて毎月積極的な採用を行なっています。

日本交通 関西グループに所属する、東京・日本交通、さくらタクシー、東亜オーシャン交通、尼崎工都タクシー、川西オーシャン交通各社は、日本交通としての高い接客サービスの教育と均一化を目的に、共通で採用・研修を行なっている点が特徴です。「安心・安全・快適」「また乗りたい」と感じていただけるためのサービス醸成の軸となるのが、OTECの初任研修です。

研修受講者には「普通職業訓練短期課程」修了が証明

タクシー乗務員として選任されるには、法定で10日間の初任研修を受ける必要があります。日本交通 関西グループでは、業界や職種未経験の方を想定した教育プログラムを設計し、10日間の研修期間うち5日間はOTECでの研修に費やします。OTECでは「タクシー業界とは」から始まり、タクシー乗務の基礎や車内機器の使い方、接客接遇マナー講習、安全運転のポイントなどをテキストや動画などを用いて、サービス業としてのタクシー業務を教育しています。

今回大阪府からOTECが認定を受けたことで、入社者が受講する研修は「普通職業訓練短期課程～タクシー乗務員初任研修コース～」と称されます。9月以降にOTECへ入所し研修を受けて卒業する方々へは、受講の証として大阪府知事証明印の押された修了証を発行します。



座学での研修がメインとなる初任研修では、はじめてハイヤー・タクシー業界に携わる方を受講対象に想定して、画像や動画を交えてわかりやすく説明している。



室内での研修であるが、メーター機など実際の機材を使うことで実務のイメージを持ちながら取り組めるため、即戦力の知識やスキルが身につく。



修了証書のデモ画像。
受講者が研修を修了することで、OTEC から発行する修了証書に大阪府知事証明印が捺印される。

■ OTEC について

2019年8月現在で日本交通 関西グループは、保有台数700台以上、従業員1200人以上。この中において、接客接客サービス及び安全運転などの「乗務員品質」向上のための教育や実務研修を進める中枢部門として2017年6月に開設されたのが、OTEC（オーテック）です。最大100人を収容する規模は関西最大級であり、初任研修をはじめ、ハイヤー研修、普通救命講習、ユニバーサルドライバー講習、認知症サポーター講習など幅広い教育・研修を行っています。

■ 大阪府認定訓練校について

「認定職業訓練校」とは、事業主等が、その雇用する従業員に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科・訓練期間・設備など一定の基準に従って行なわれ、かつ事業主等の申請により都道府県知事が訓練基準に適合するものであると認定されたものをいいます。この制度の目的は、職業訓練に対する社会的評価を確立するとともに、事業主が行なう職業訓練の質的水準を確保することにあります。

■ 本リリースに関するお問い合わせ

東京・日本交通株式会社 広報（人事部） Tel：06-6451-5314
OTEC 研修センター Tel：06-6458-7120